館山市長 殿 児童手当 認定請求書・同意書									•	提出年月日 受付確認年月日					
審査のた	め館山市が申請(記	情求)者及び配偶者等の必要な所	行情報等につ	いて公簿等の確	認(確認で	できない場合は関	[係書類提出]) を行うこ	とに誓約	・同意の上申請します。	令和			令和・	
	(ふりがな)					性別	男・	女	生年月	日 昭和・平成・・・・	認知	定・却下年月日		支給開始	年月
請	氏名 (法人名等)					職業 イ. 2	波用者 公務員 波用者等でない	/者	配偶者		令和			令和 年 令和 年	月 月分)
求	住所 (法人の主たる 事務所の所在地)	〒 - 館山市	拼	特電話	1月1日時点の住所 (1~5月分は前年、 () 6~12月分は本年)						 に記入してください)				
者	個人番号 (マイナンバー)		求者の加入 的年金制度	∖している ほの種別 以下	生年金保険 の共済組合の組 私立学校教職員										
	(ふりがな)						国家公務員共活		也方公務員	等共済 		(配偶者等)	1 : :		円
配偶	氏名					生年月日平月		イ: 公務員 勤務先: 担当連絡先等 ウ: 被用者等でない者			個人 番号 (マイナン バー)	番号			
者等	住所 (と異なる場合)	〒													
	児童の兄姉等 達する日以後の最初の3 経過した後22歳に達する 最初の3月31日までの間 にある者)	氏名	続柄 生	年月日	監護相当 の有無	生計費負担 の有無	クロボール 同居・別居 の別	海外留学を場合の出	している					1	算定対象の場 合に○印
(18歳に通 月31日を編			平成		有・無	有・無	同・別	令和 年		[注意] 「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」 の場合は、本請求書と併せて「 <mark>監護相当・生計費の負担についての</mark>					HAVE I
日以後の前			平成		有・無	有・無	同・別	令和 年	月	確認書」をご提出ください (児童の兄姉等と 児童の	-	人以上の場	合に限る。)		
		氏名	続柄 生	年月日	監護の有無	生計関係	同居・別居 の別	海外留学を場合の出	している	住所(別屋の場合)	談ヨ9 る場百に	第3子以降の 場合に〇印	3歳未満の 場合に○印	左記以外の 場合に 印	手当月額
	児 童 者が養育する18歳 る日以後の最初の 日までの間にある 児童)		平成令和		有・無	同一 · 維持	同・別	令和 年		(別居の場合)	L)	月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)	円
に達する			平成令和		有・無	同一 · 維持	同・別	令和 年	月		· 未成年後見人 · 父母指定者 · 同居父母	月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)	円
3月31日			平成令和		有・無	同一 • 維持	同・別	令和 年	月		· 未成年後見人 · 父母指定者 · 同居父母	月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)	円
			平成令和		有・無	同一 • 維持	同・別	令和 年	月		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ の に と の に に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に 。 に る に 。 に 。 に に	月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)	Ħ
	士+/ 本 til	名称		預金種別	支店コード	支店	洺	1 1	口座番号	日座名義(力	ナ)			合計	·月額
	支払希望 金融機関		銀行金庫	普通											円
	裏面の注意	気をよく読んでから記入してくた	さい。	印の欄は、記入	しないでく	ください。字は、	楷書(かい)	しょ)では	っきり書	いてください。			Ŧ	見況届 別	同
T					有無 有・	無	請求事由 宛名番号 1 出生 出生から15日 以内・以上 2 転入(年 月 日 市区町村, 担当: 年 相記済 全和 年 月分まで 転予日: 年 月 日付消滅済 郷定NO 3 変更 配偶者(消滅属提出 有(年 月 日付消滅)・無								
な護相当・ 🤄	生計費負担確認書 立(児童・兄姉)					消滅届提出 有(年 月 日付消滅)・無 4 公務員退職による(所属 担当) 退職辞令 消滅通知 (年 月 日付退職・消滅)									

注意

- の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を右欄に記入してください。

また、請求者が個人であり、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。以下同様です。)に住所を有していた場合は、当該住 所を左欄に記入してください。

- の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- の欄は、 の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを「で囲んでください。「ウ」を「で囲んだ場合は、()内にその年金の名称を記入してください。 「ア」を「で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は 「高任」と記入してください。
- の欄は、請求者及び配偶者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土 地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額(譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額)並びに先物取引に係る雑所得等の金額、特例適用利子等 の額、特例適用配当等の額、条約適用利子等の額並びに条約適用配当等の額の合計額を記入して下さい。
- 、、、、、及びの欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。 6
- 、、、、、、、、及びの欄は、2人以上で児童を養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。)している場合に記入してください。 「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあっ た者を含みます。
- の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1 日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- の欄は、 の欄に記載する児童の兄姉等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してくだ さい。
- 9 の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を〇で囲んでください。
- の「生計費の負担の有無」の欄は、の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場 合には、有を〇で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当し
- 11 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、 の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、 いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 12 の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 13 児童が海外に留学している場合は、 の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 4 の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。 ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。 イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 15 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長(特別区の区長を
- 含みます。)が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。 ア、児童又は児童の兄姉等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの イ、児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住して

- | 元単小伊가に由子している場合は、日終元単か日本国内に住所を有しなくなったロの削口までいき続き3年を起えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 | 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 | 諸求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 | 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 | 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合 Ď